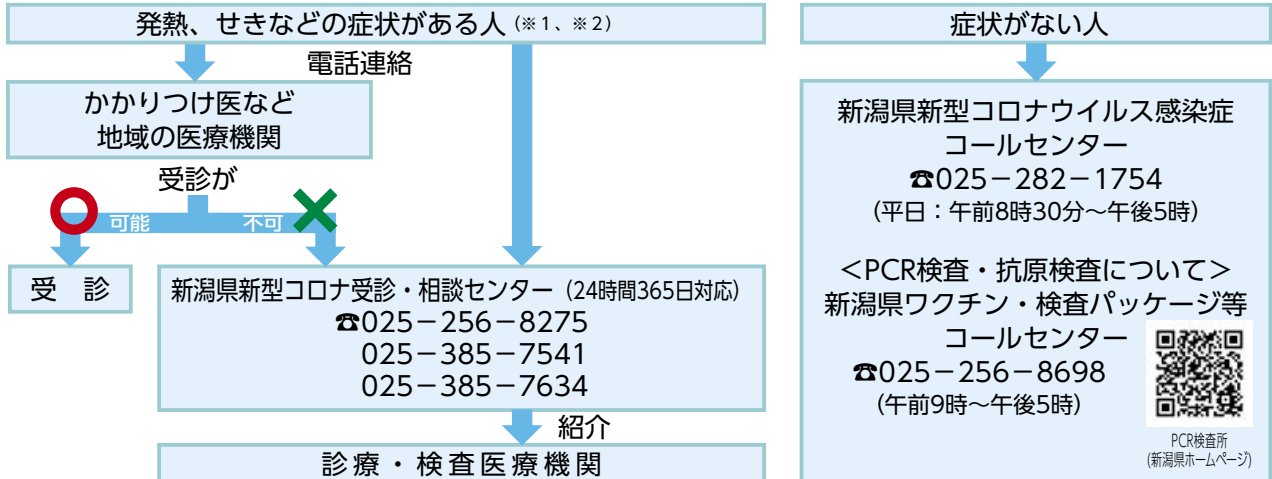


新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しましょう

■問合せ…健康づくり推進課 (☎025-520-5711)

●相談窓口

発熱、かぜ症状、息苦しさや強いだるさなどの症状がある場合は、「かかりつけ医」や「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に電話してください。発熱などで医療機関を受診する際は、必ず事前に電話してください。



※1 一般的に37.5度以上は発熱とみなします。ただし症状には個人差があるため、平熱とあわせて判断してください。

※2 かぜ症状のほか、息苦しさ、強いだるさなど、普段と異なる強い症状がある場合は、ご相談ください。

●「濃厚接触者」と連絡を受けた場合

- ・陽性者と接触をした日から7日間の自宅待機となります。出勤、外出はできません。
- ・8日目以降は自宅待機不要ですが、10日目を経過するまでは健康観察を続けてください。
- ・自宅待機の間、発熱などの症状が出た場合は、かかりつけ医や県新型コロナ受診・相談センター、保健所へ速やかに連絡し、受診してください。
- ・受診などでやむを得ず外出が必要な場合は、必ずマスクを着用しこまめな手洗いをお願いします。
- ※濃厚接触者に対し、感染の有無について判断を行うPCR検査は実施しません。(症状が出た際に医療機関などで実施する場合は除きます。)
- ※濃厚接触者は、県が民間薬局や上越観光物産センターで行っている無症状者向けのPCR検査は利用できません。



●基本的な感染予防対策を徹底しましょう

市外との往来が増える時期を迎えます。ワクチンの接種の有無に関わらず、基本的な感染予防対策(手洗い・手指消毒、3密回避、マスク着用)を徹底しましょう。

○他の都道府県との往来

- ・地域の感染情報を確認し、基本的感染対策の徹底を特に意識するとともに、帰省後も慎重な行動を心掛けましょう。



○飲食を伴う会合

- ・体調不良を感じたら参加しないようにしましょう。
- ・「短時間・着座形式で行う」、「お酌をしない」、「席を離す」などの工夫をしましょう。
- ・「にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店」など感染対策が徹底された店舗の利用をお願いします。



○自身の体の健康観察

- ・体温測定や体調チェックを徹底しましょう。体調が悪いと感じたら、受診・検査を徹底してください。
- ・行動歴を記録してください。



※上記は2月10日時点の情報です。